

村田町上水道事業 経営戦略

計画期間
令和7(2025)年度～令和16(2034)年度

令和3(2021)年3月策定
令和7(2025)年3月改定

村田町建設水道課



村田町上水道事業経営戦略

目次

I	上水道事業の現状	
1.	経営戦略策定及び改定の背景と目的	1
II	村田町上水道事業の現状	
1.	事業の現況	4
2.	これまでの主な経営健全化への取組	7
3.	経営状況分析	8
4.	施設の状況	20
III	今後の予測と予測に基づく経営の基本方針	
1.	将来の事業予測	24
2.	投資及び投資財源の予測	27
3.	組織の予測	28
4.	経営の基本方針と目標	29
IV	投資・財政計画	
1.	投資・財政計画の計算根拠	31
2.	投資・財政計画(シミュレーション)	31
V	今後の取組	
1.	投資・財政計画(収支計画)における今後の取組の概要	39
VI	経営戦略の取組体制	
1.	推進体制	42
2.	PDCAサイクルの実行	42
3.	次回以降の見直し	43

※参考※ 用語解説

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

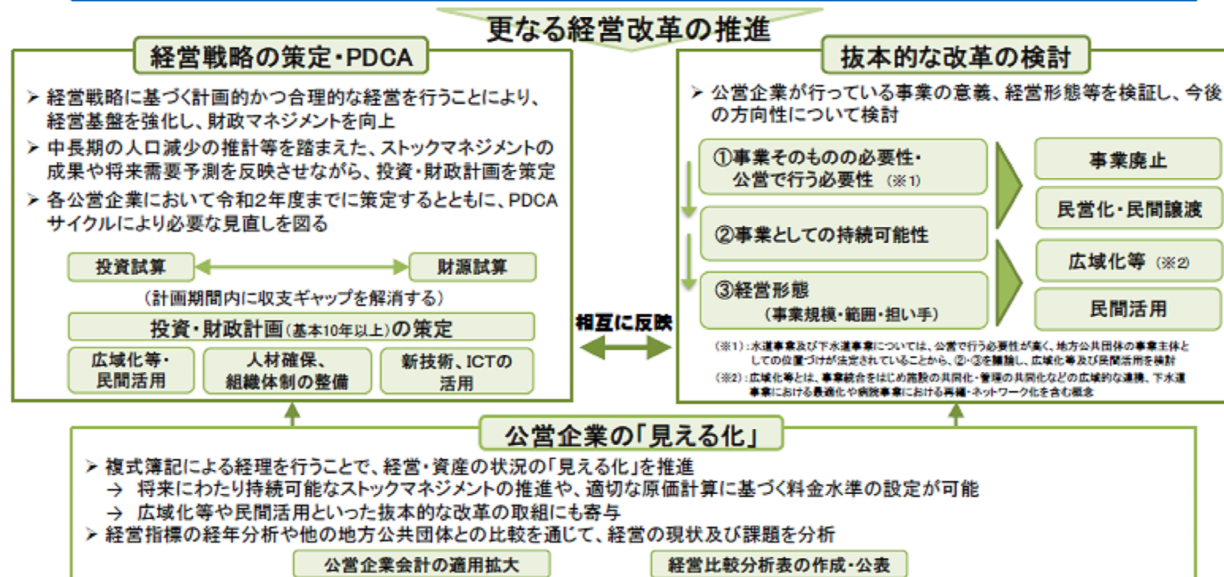
我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。そのような中、各公営企業が将来にわたり、住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」をはじめとする現状分析とそれらに基づいた、経営戦略の策定や抜本的な改革等への取組が必要となります。そして、これらを実践することにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが、今強く求められています。

資料1-4

公営企業における更なる経営改革の推進について

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
 - 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
 - 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
 - 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念
- さらに厳しい経営環境



※出典:総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少による料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められています。

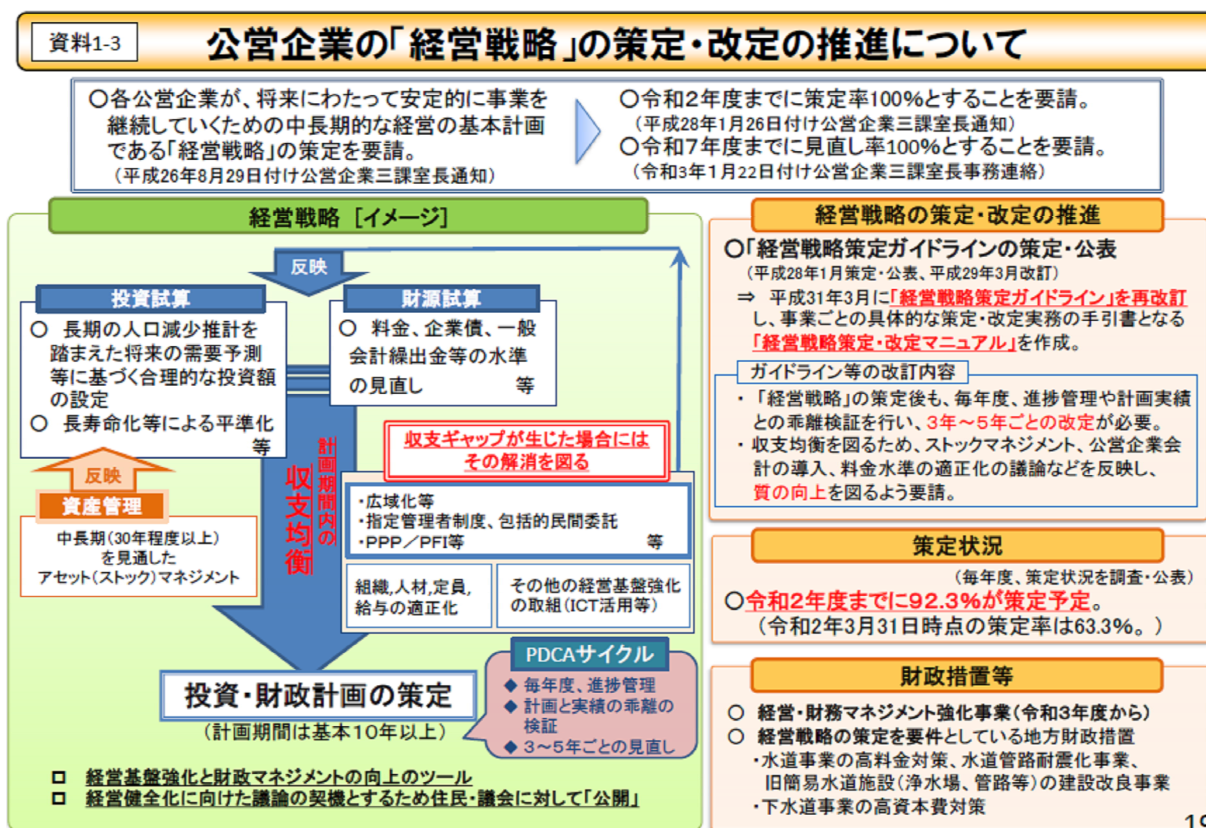
そして、このような中、事業・サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化・経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強く求めています。

経営戦略については、平成 26（2014）年度から策定の推進が開始され、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までに策定を行ったうえで、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までに改定を実施することが求められています。

なお、総務省では、平成 31（2019）年 3 月、令和 4（2022）年 1 月と計 2 回、策定についてのガイドライン及びマニュアルを変更しています。

村田町（以下、「当町」）においては、令和 3（2021）年 3 月に策定を行い、本経営戦略はその改定となります。



19

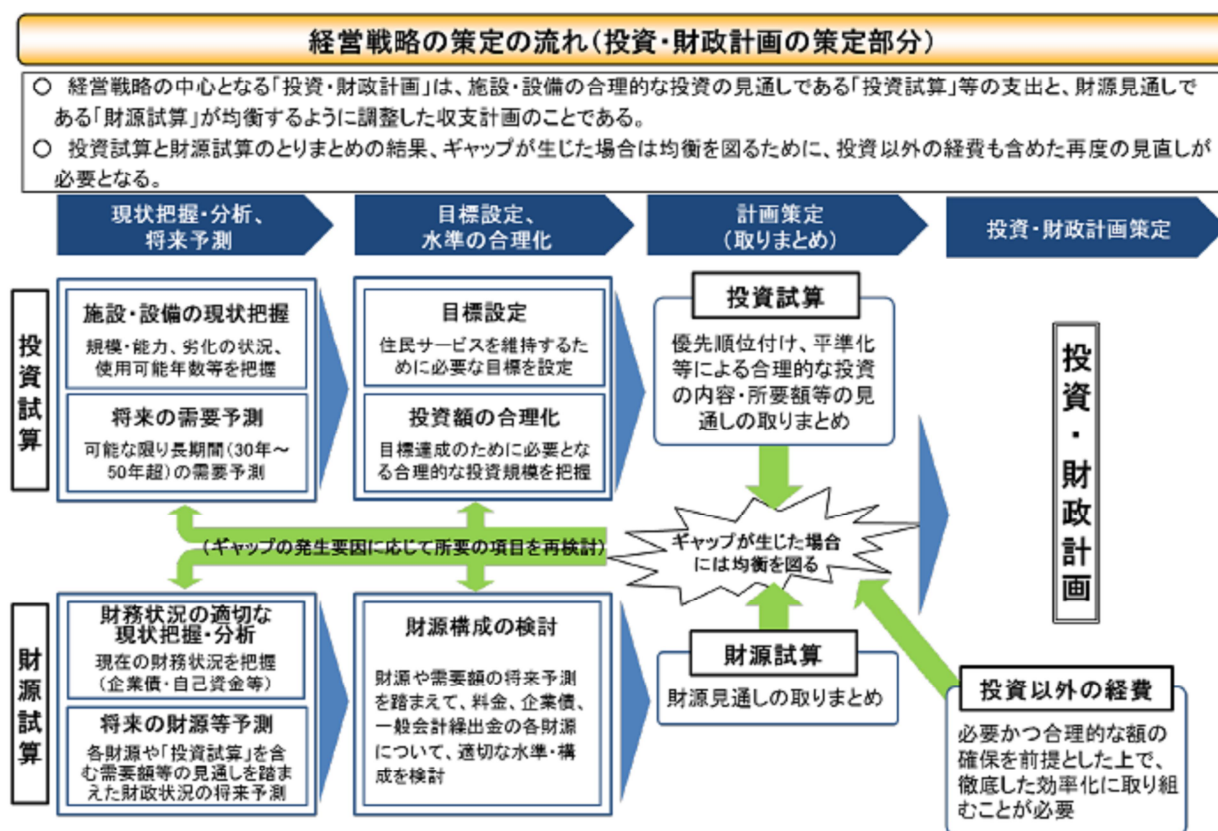
※出典：総務省「令和 3 年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(3) 経営戦略の要旨

経営戦略は長期的な需要の見通し、更新等の投資の計画、料金改定などに関する計画に基づいて、事業の持続性に対する的確な見通しを描くため、中長期の「投資・財政計画」が主な構成要素となります。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の料金収入の減少や更新需要の増大等を見据えた料金水準の適正化、広域化、更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して、具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

Ⅱ 村田町上水道事業の現状

1. 事業の現況

本戦略の対象となる村田町上水道事業の概要は次のとおりです。

(1) 事業の現況（事業概要）

	水道事業
事業創設認可	大正15(1926)年2月2日
供用開始	昭和2(1927)年6月4日
法適・非適用区分	法適用(全部適用) 昭和(1967)42年4月1日
計画給水人口	14,750人
現在給水人口	9,803人
有収水量密度	0.27千m ³ /ha

※有収水量密度は令和 5(2023)年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(2) 施設

	施設
水源	水源区分5:受水を主とするもの
浄水場設置数	1
配水池設置数	8
施設能力	8,500 m ³ /日
管路延長	182.66 千 m
施設利用率	41.99%

※施設利用率は令和 5(2023)年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出となります。

(3) 料金体系

当町は、用途に応じた基本料金と従量制による料金に、口径別の水道メーター利用料を加算する仕組みを設定しています。

■料金体系(税込)

種別及び用途	基本水量	基本料金	1m ³ 当たり超過金
家庭用	10m ³	2,200円	275円
営業用	10m ³	2,970円	352円
団体用	10m ³	2,970円	352円
工場用	50m ³	17,380円	418円
臨時用	10m ³	2,970円	352円
プール用	100m ³	32,340円	352円
共用栓	10m ³	1,848円	253円

■メーター利用料(税込)

口径	1個1箇月につき	口径	1個1箇月につき
13mm	110円	40mm	550円
20mm	220円	50mm	2,750円
25mm	275円	75mm	3,300円
30mm	385円	100mm	4,400円

平成 18 年（2006）年 4 月に料金の改定を実施後、現在まで改定はありません。

■料金改定年月日

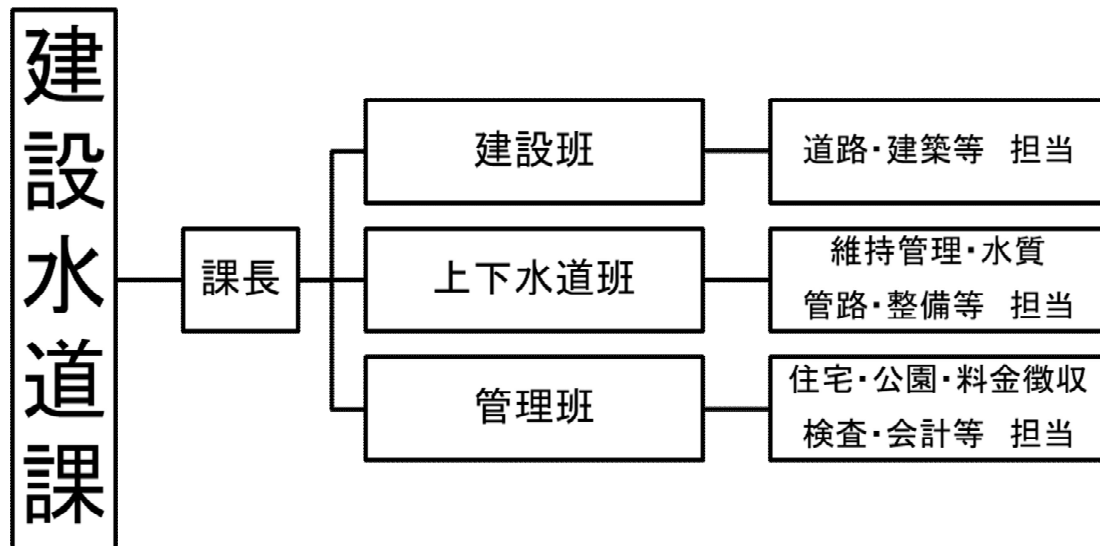
料金改定年月日	平成18年(2006)年4月1日
---------	------------------

（４）組織の状況

当町の上水道事業については、建設水道課が所管しています。

組織体制は建設水道課の上下水道班、管理班（令和 6（2024）年度時点）により運営しています。

■組織の状況



※建設水道課は 15 名で、上水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業を担当する職員は主に、上下水道班及び管理班の職員です。

※上水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業を担当する職員は 6 名で、そのうち技術職が 2 名、事務職が 4 名です。

※事業担当職員予算措置については、上水道事業会計 5 名、下水道事業会計 1 名です。

2. これまでの主な経営健全化への取組

当町におけるこれまでの主な経営健全化への取組内容は次のとおりです。

■これまでの主な経営健全化の取組(過去 10 年)

【各種計画策定及び料金改定等の経営改善】

- ・ 令和 3（2021）年度 村田町上水道事業経営戦略策定

【給水効率の向上及び老朽化対策】 ※金額は税込

- ・ 平成26（2014）年度 圧力調整弁更新工事1件（工事費1,296千円）
- ・ 平成27（2015）年度 圧力調整弁更新工事1件（工事費2,484千円）
ポンプ場更新工事1件（工事費3,456千円）
- ・ 平成28（2016）年度 ポンプ場更新工事1件（工事費972千円）
- ・ 平成29（2017）年度 ポンプ場更新工事1件（工事費1,231千円）
送水系電気送設備更新工事1件（工事費5,940千円）
- ・ 平成30（2018）年度 圧力調整弁更新工事1件（工事費1,404千円）
配水地ポンプ更新工事1件（工事費2,916千円）
- ・ 令和元（2019）年度 送水ポンプ更新工事3件（工事費18,954千円）
- ・ 令和 2（2020）年度 圧力調整弁更新工事1件（工事費2,079千円）
水道管補修工事1件（工事費1,265千円）
上水道施設設備更新工事1件（工事費17,270千円）
- ・ 令和 3（2021）年度 圧力調整弁更新工事1件（工事費12,562千円）
ポンプ場更新工事1件（工事費1,210千円）
ポンプ盤更新工事1件（工事費4,158千円）
- ・ 令和 4（2022）年度 圧力調整弁更新工事2件（工事費3,949千円）
- ・ 令和 5（2023）年度 上水道用ポンプ更新一式1件（工事費1,276千円）

3. 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等の経年分析）

直近5か年（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度まで）の実績における経常的な活動の収支を示した収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか、企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口の推移を以下のとおり分析しました。

■決算推移

（単位：千円、人）

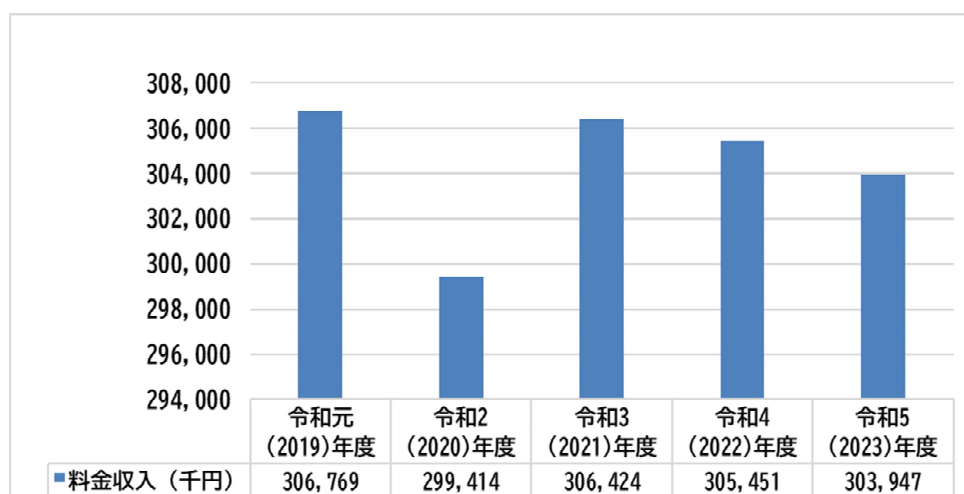
科目	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度
【収益的収支】					
営業収益①	314,320	308,225	315,820	313,351	312,911
うち料金収入	306,769	299,414	306,424	305,451	303,947
営業外収益②	78,063	92,339	92,290	66,001	50,492
うち他会計補助金	53,569	68,249	68,210	41,417	29,708
経常収益①+②…A	392,383	400,564	408,110	379,352	363,403
営業費用③	390,659	356,083	346,972	342,351	327,572
うち職員給与費	47,771	47,075	45,152	34,842	35,604
うち動力費	7,909	7,253	7,712	8,174	7,013
うち修繕費	14,233	17,934	20,045	19,555	12,962
うち委託料	17,547	21,079	17,066	25,901	18,589
営業外費用④	11,274	9,604	8,185	6,766	6,659
うち支払利息	11,156	9,579	8,185	6,740	6,656
経常費用③+④…B	401,933	365,687	355,157	349,117	334,231
経常収支A-B…C	△ 9,550	34,877	52,953	30,235	29,172
【資本的収支】					
資本的収入⑤	61,936	78,392	31,113	142,455	112,959
うち企業債	53,200	59,700	27,100	114,300	87,000
うち工事負担金	0	5,577	0	10,644	25,959
資本的支出⑥	150,919	158,079	84,775	231,212	165,584
うち建設改良費	70,917	91,232	20,095	167,655	105,203
うち企業債償還	80,002	66,847	63,943	63,557	60,016
資本的収支⑤-⑥…D	△ 88,983	△ 79,687	△ 53,662	△ 88,757	△ 52,625
【企業債元金残高】					
企業債元金残高	473,373	466,226	429,383	480,126	507,110
【給水人口等】					
行政区域人口	10,563	10,398	10,304	10,030	9,859
給水人口	10,296	10,150	9,986	9,803	9,651

前ページの表からの分析ポイントは、次のとおりです。

【営業収益のうち料金収入】

令和元（2019）年度から令和2（2020）年度は、台風被害により一戸建てやアパートが被災したため水道利用が減少したことから、料金収入も減少しました。令和3（2021）年度は、新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要の影響で増収しましたが、令和4（2022）年度からは給水人口の減少により再び減収に転じました。

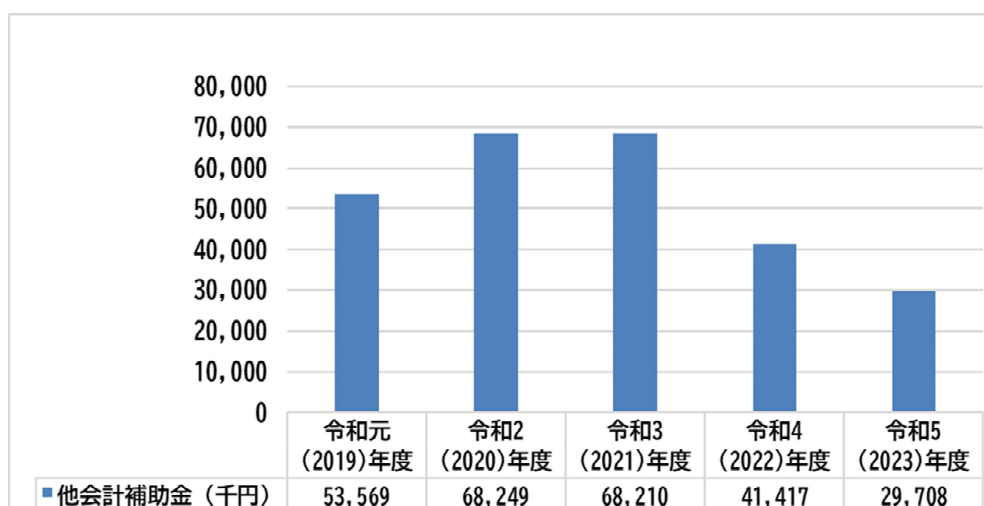
■料金収入の推移



【営業外収益のうち他会計補助金】

令和元（2019）年度から令和3（2021）年度まで増加し、令和4（2022）年度以降は減少となっています。

■他会計補助金の推移



【営業費用】

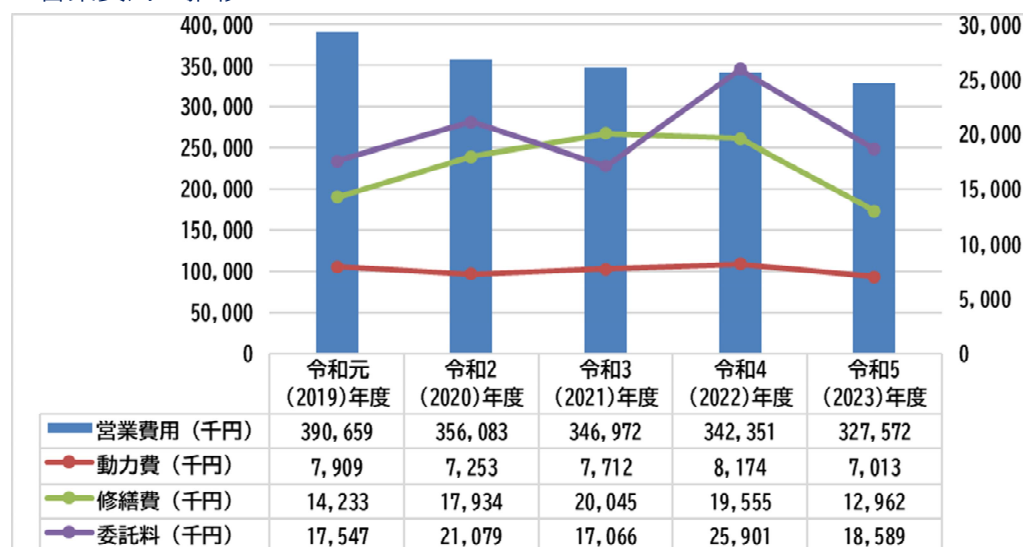
営業費用…令和元（2019）年度から令和5（2023）年度まで一貫して減少しています。

動力費…令和4（2022）年度は物価上昇に伴い増加しました。令和5（2023）年度は国による電気価格激変緩和対策のため減少に転じました。

修繕費…令和3（2021）年度をピークに減少傾向です。

委託料…令和4（2022）年度に仮設配水管の設計や計測器等の点検、交換に伴う業務委託を集中的に行ったため、ピークとなっています。

■営業費用の推移



【資本的収入及び資本的支出】

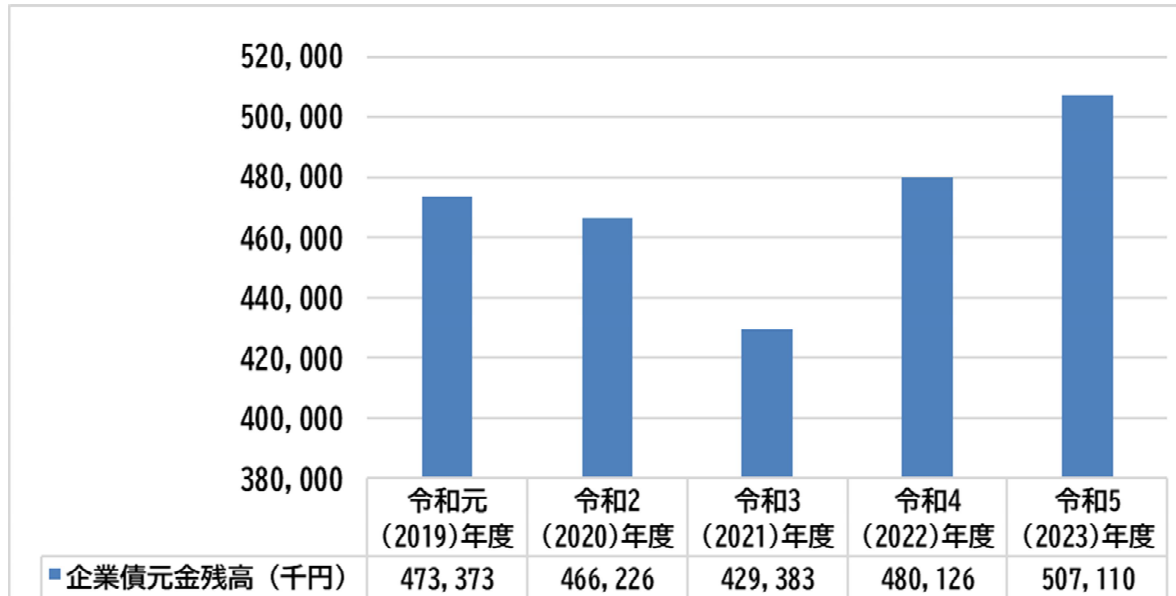
資本的収入は令和4（2022）年度に圧力調整弁更新工事や、配水管布設替工事に伴う企業債発行により増加となっています。

資本的支出は企業債償還金が減少傾向です。一方で令和4（2022）年度に圧力調整弁更新工事や配水管布設替工事を集中的に行ったことにより建設改良費が増加し、結果として資本的支出が増加となっています。

【企業債元金残高】

令和元（2019）年度から令和3（2021）年度まで減少しています。令和4（2022）年度以降、建設改良費が増えたことにより増加に転じています。

■企業債残高の推移



(2) 有収水量及び有収率の推移

料金収入に影響を与える有収水量及び有収率について、平成 26（2014）年度から令和 5（2023）年度までの過去 10 年間で分析します。

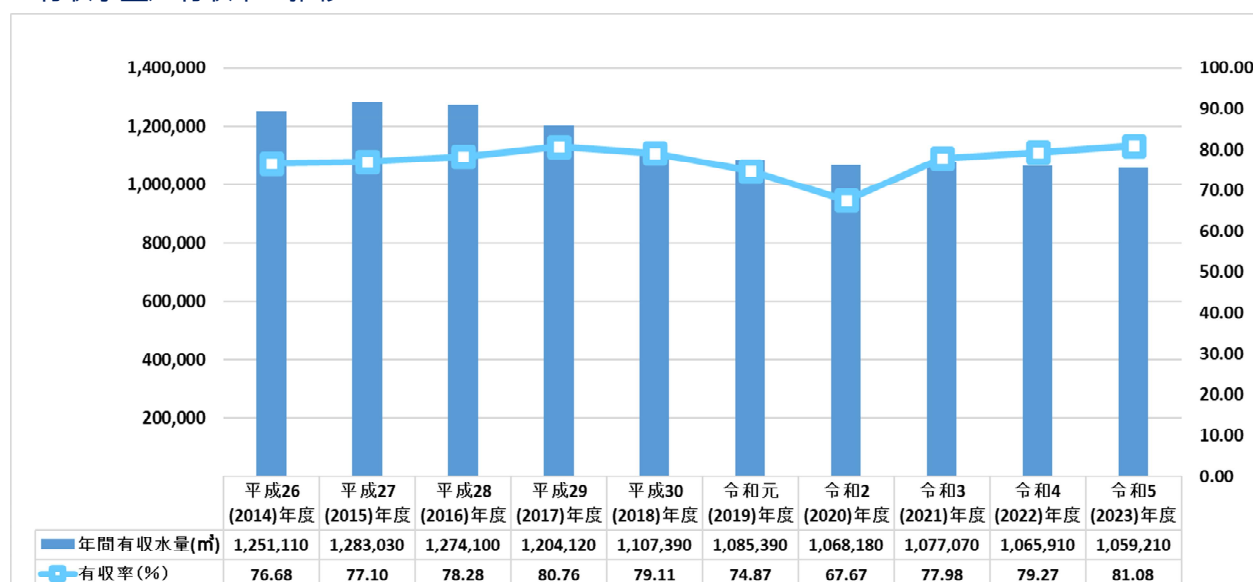
【有収水量/有収率の推移】

有収水量は、配水量のうち料金徴収の対象となる水量を表し、有収率は、配水量のうち有収水量の割合を表します。有収率が高いほど料金徴収の対象とすることができない無収水量、または無効水量が少なく、効率的ということになります。

有収水量を見ると、過去 10 か年で令和 2（2020）年度まで減少傾向で推移しています。令和 3（2021）年度でいったん上昇に転じましたが、令和 4（2022）年度以降減少となっています。

また、有収率を見ると増減はあるものの 10 か年平均で 77.26%となっています。

■有収水量／有収率の推移



(3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体平均）公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため作成し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表のうち次の経営指標について分析します。

なお、本経営戦略改定時点では令和4（2022）年度末時点のものが最新となっているため、平成30（2018）年度～令和4（2022）年度までの傾向と宮城県内の類似団体に該当する自治体との比較及びその分析となります。なお、類似団体については、事業規模、水源区分が類似している団体を対象としています。

①経常収支比率(%)

②料金回収率(%)

③給水原価(円)

■令和4(2022)年度 宮城県内類似団体との比較

団体名	現在給水人口 (人)	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	経常収支比率 (%)	料金回収率 (%)	給水原価(円)
村田町	9,803	79.27	5,060	108.66	94.04	304.74
女川町	5,926	86.14	2,470	85.45	43.45	267.84
大衡村	5,557	79.15	5,390	117.81	112.03	264.72
大郷町	7,345	79.07	5,280	101.70	95.98	309.61
色麻町	6,336	63.10	4,180	109.81	109.36	185.61
丸森町	9,383	89.05	5,010	112.05	103.23	302.32
川崎町	8,006	73.29	4,455	102.42	95.13	278.33
類似7団体平均	7,479	78.44	4,549	105.41	93.32	273.31

→最大値
→最小値

①経常収支比率

基本算式:経常収益/経常費用×100(%)

地方公営企業法適用企業に用いる経常収支比率とは、その年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているのかを表す指標です。この比率は、基本的に単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが求められます。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していることから、経営改善に向けた取組が必要となります。

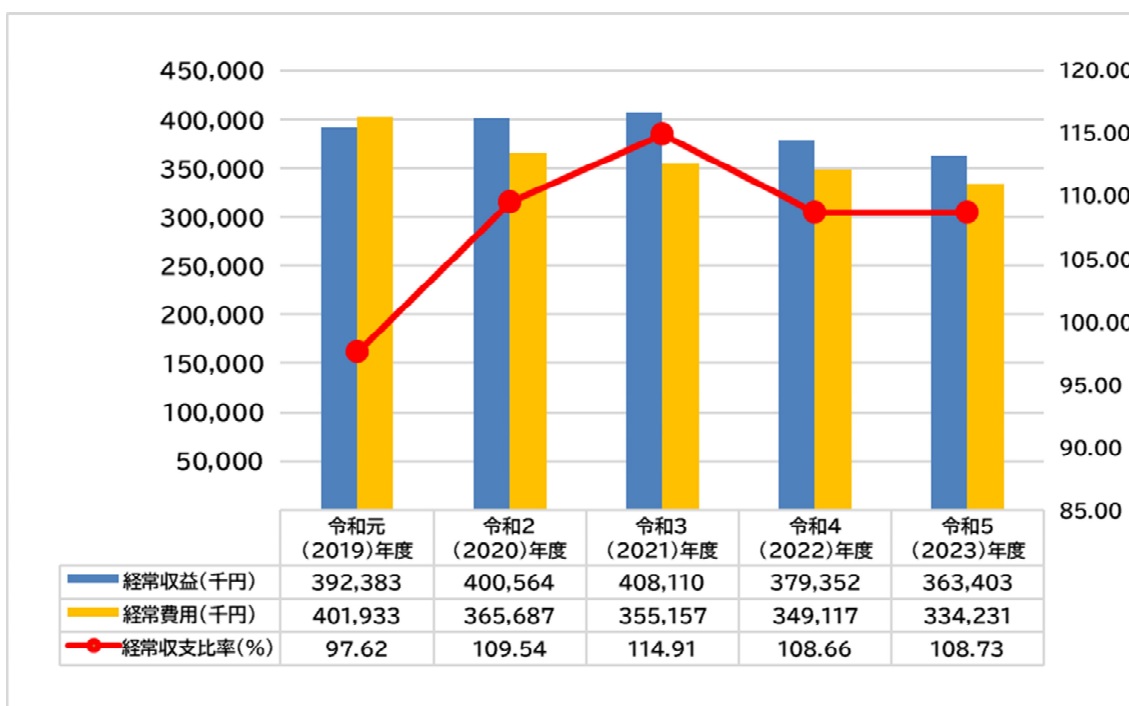
当町の令和4(2022)年度の経常収支比率は108.66%で、収支が黒字となっています。また、県内各町村の令和4(2022)年度平均(105.41%)を上回っています。

ただし、経常収益に対する他会計補助金の割合が5か年平均で14.39%となっており依存度が高いため、独立採算に向けた取組が必要と考えられます。

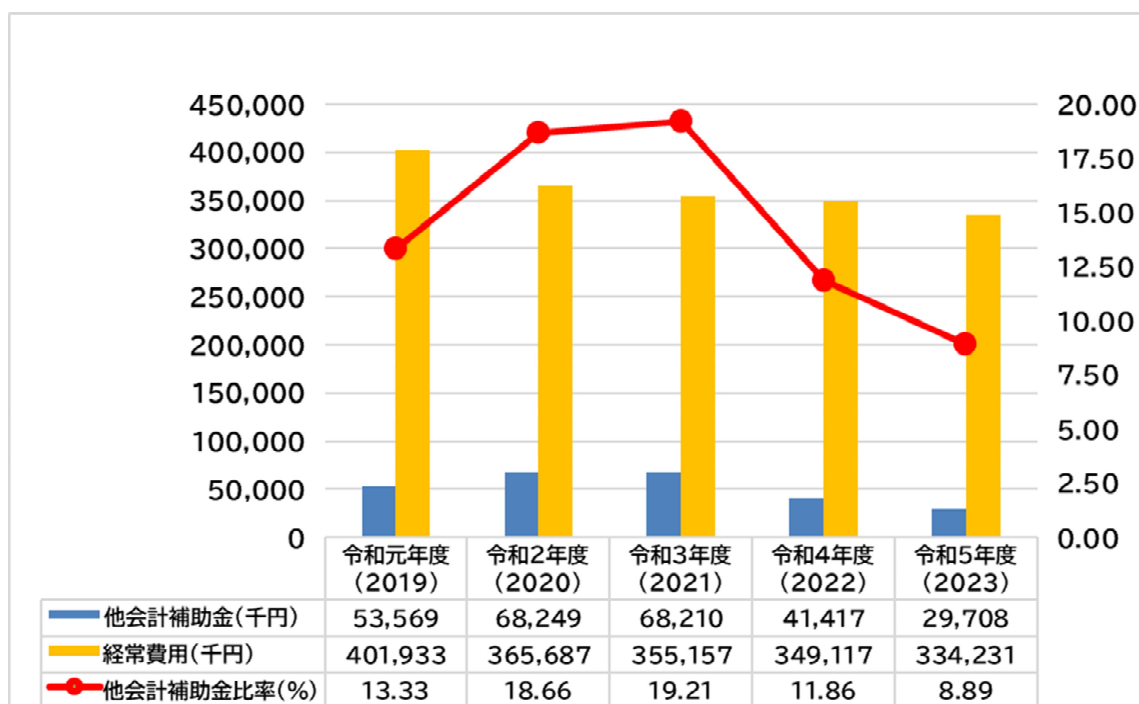
【ポイント】

- ・県内各町村の令和4(2022)年度平均(105.41%)より高い108.66%。
- ・100%を超えて黒字を確保しているが、経常収益に対する他会計補助金の割合が5か年平均で14.39%。

■経常収支比率の推移



■経常収益に対する他会計補助金の割合の推移



②料金回収率

基本算式: 供給単価/給水原価×100(%)

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められます。

なお、当町の場合は県内各町村の平均よりやや高めの94.04%ですが、100%を下回っています。

【ポイント】

県内各町村の令和4(2022)年度平均(93.32%)よりやや高めの94.04%であるが、100%を下回っており、給水費用が給水収益で賄い切れていない。

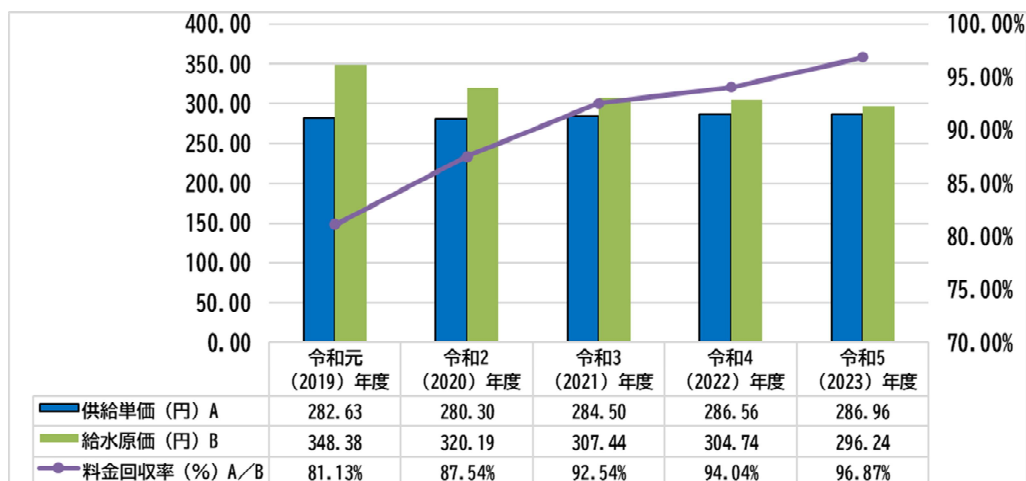
当町において供給単価は286.56円と、宮城県内類似団体平均(252.22円)の約1.1倍で、給水原価も同様に平均(273.31円)の約1.1倍となっています。料金回収率は100%を下回っており、給水収益以外の収入で給水に係る費用が賄われている可能性が高いと言えます。

■令和4(2022)年度 宮城県内類似団体の料金回収率の内訳

団体名	供給単価(円)	給水原価(円)	料金回収率(%)
村田町	286.56	304.74	94.04
女川町	116.39	267.84	43.45
大衡村	296.56	264.72	112.03
大郷町	297.16	309.61	95.98
色麻町	202.98	185.61	109.36
丸森町	301.12	302.32	103.23
川崎町	264.77	278.33	95.13
平均	252.22	273.31	93.32

→ 最大値
→ 最小値

■料金回収率の推移



③給水原価

$$\text{基本算式: 経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) / \text{年間有収水量}(\text{m}^3)$$

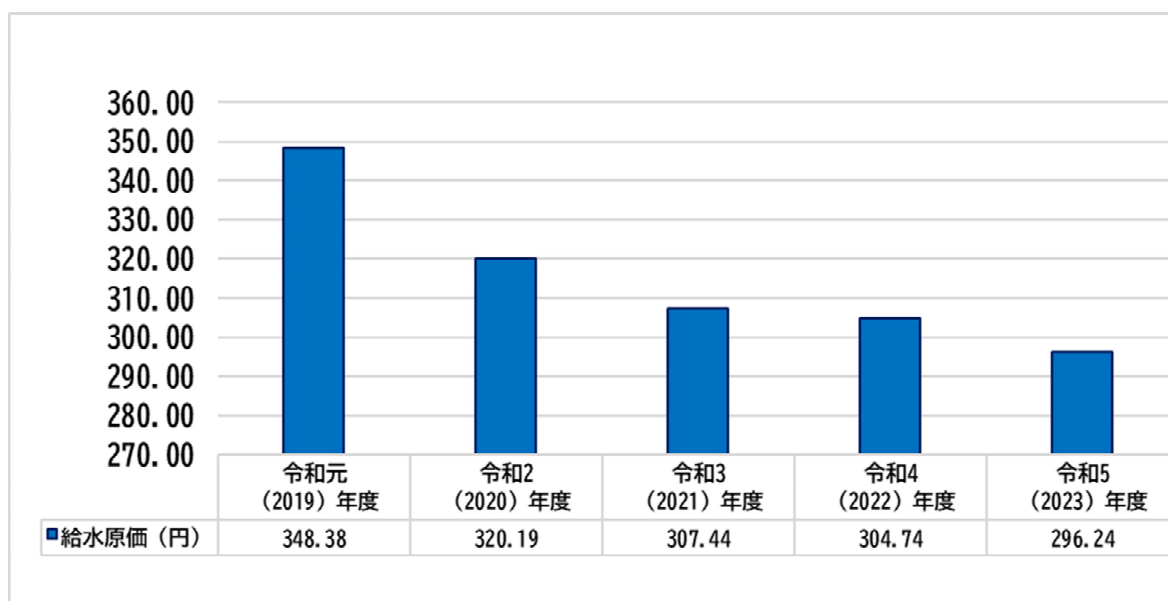
給水原価は、有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているのかを表す指標です。当町の場合は宮城県内類似団体平均（273.31 円）より高いめの 304.74 円となっています。

分析に際しては、たとえ該当指標が類似団体との比較において低値を示す場合でも、有収水量や経常費用の年次変動などを考慮した上で現状を詳細に解析し、将来的な状況を予測することが求められます。さらに、この分析及び予測に基づいて、今後の料金回収率の向上や住民サービスの更なる改善を図るため、投資効率の最適化および維持管理費の削減等、経営面での改善策を検討することが不可欠となります。

当町において給水原価は県内各町村の平均値をやや上回っており、今後の推移について近年の物価上昇を加味して推移予測をしていく必要があります。

分析及び統計を基に、必要に応じて投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が求められます。

■給水原価の推移



【参考】

給水原価の他に、参考として原価計算を行います。

水道料金等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として、原価に対する（料金）収入をとらえ、料金水準の参考値となるものです。

国（総務省、国土交通省）においても適正料金を図る上で原価計算を推進しています。

原価計算には複数の計算方法があり、本戦略においては、原価を基準としてさらに事業報酬（健全な水道事業を運営するための内部留保資金）を資産維持費として上乗せさせることにより料金を決める総括原価主義に基づく方法で行いますが、当町においては他会計補助金により資本費の一部財源に充当している状態であるため、現状では資産維持費を加味していません。公費負担分についてはこの総括原価主義に基づいて、自治体が負担する費用の事であり、水道事業の設備投資や維持管理にかかる費用の一部を公費で負担することがあります。これにより、水道料金の引き上げを抑えることができ、利用者にとっても負担が軽減されます。

なお、総務省から指示された様式により現状の原価計算を行ったところ、原価（費用）に対する収益（料金）が105.38%となっています。つまり料金収益での原価を賄うことができています。

■原価計算表(令和5(2023)年)

原価計算表			
収 入 の 部			
(単位:千円)			
項 目	金 額		
	2023 (令和5) 年度 の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
給 水 収 益 (X)	303,947		303,947
他 会 計 補 助 金	29,708		29,708
長 期 前 受 金 戻 入	20,447		20,447
そ の 他	8,964		8,964
合 計	363,066	0	363,066
支 出 の 部			
(単位:千円)			
項 目	金 額		
	2023 (令和5) 年度 の実績 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
原 水 及 び 浄 水 費	134,789	0	134,789
配 水 及 び 給 水 費	30,358	0	30,358
総 係 費	52,491	0	52,491
資 本 費 計	91,232	20,447	70,785
合 計 (Y)	308,870	20,447	288,423
資 産 維 持 費 (Z)			
使用料対象経費 (Y) + (Z)			288,423
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =			105.38%

（４）経営状況分析から見える当町の特徴

前ページまでの検証結果をまとめると次のとおりとなります。

①経常収支比率は100%以上だが、一般会計からの繰入金に依存している

○原因と今後の対策

経常収支比率は100%を上回っています。しかし、経常収益に対する他会計補助金の割合が5か年平均14.39%となっており、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。今後は、人口減少により料金収入減少や物価上昇による費用増加の懸念があるため、将来を見据えた計画の策定が必要となります。

②料金回収率が100%以下

○原因と今後の対策

料金回収率が100%を下回っており、給水に係る費用が給水収益（水道料金収入）で賄いきれていません。今後の人口減少等、将来を見据え適正な料金設定をしていくことが求められます。

③企業債元金残高が増加傾向

○原因と今後の対策

建設改良費等投資の増加により、企業債元金残高が増加傾向にあります。

今後の企業債償還のスケジュールや投資計画を考慮した上での、財源の確保が必要となります。

4. 施設の状況

(1) 施設の状況

施設については、現在浄水場、配水場を合わせて17施設を有しています。施設の耐用年数は50年とされており、耐用年数を経過した資産は今のところありませんが、経過間近な資産が数施設あるため、適切な資産管理から長寿命化や計画的な更新計画が必要です。

■主な施設一覧

	受水・配水池	取得年度 (和暦)	取得年度 (西暦)	耐用年数	経過年数
相山浄水場・配水場※R6年度休止	西原	昭和57年度	1982	50	42
西原配水場	西原	昭和63年度	1988	50	36
小池配水場※R2年度休止	西原	昭和63年度	1988	50	36
新石生配水場	西原	平成2年度	1990	50	34
三斗内配水場	西原	昭和57年度	1982	50	42
東山配水場	西原	平成5年度	1993	50	31
天沼配水場	西原	平成7年度	1995	50	29
沼辺岡配水場	西原	平成24年度	2012	50	12
沼田配水場	西原	平成25年度	2013	50	11
西原高区配水場	西原	平成11年度	1999	50	25
早稲原配水場	西原	昭和63年度	1988	50	36
井戸上配水場	西原	平成10年度	1998	50	26
菅生第一配水場	菅生第一	昭和63年度	1988	50	36
菅生第二配水場	菅生第一	平成7年度	1995	50	29
菅生第三配水場	菅生第一	平成元年度	1989	50	35
菅生第四配水場	菅生第一	昭和63年度	1988	50	36
無刀関配水場	菅生第一	平成元年度	1989	50	35

(2) 管路の状況

管路は、令和5（2023）年度末現在で、約182.66 kmを整備しています。

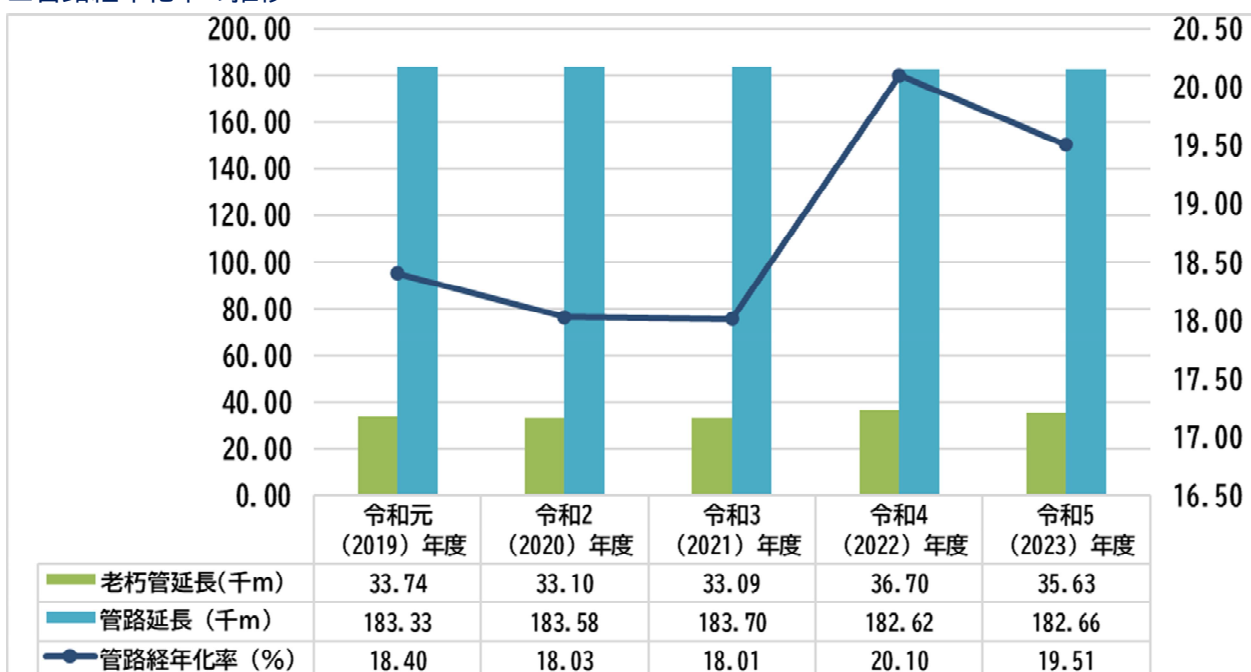
このうち、地震に強い配水管として約54 kmが整備されており、全長の約29.82%となっています。
このうち、さらに強度のある耐震管が4.00%となっています。

【管路経年化率】

管路経年化率は法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。

当町の管路経年化率は令和5（2023）年度で19.51%と、県内各町村平均（23.12%）、全国平均（22.1%）と比較すると数値は良好です。今後も計画的な管路延長や管路更新を行うことが必要だと言えます。

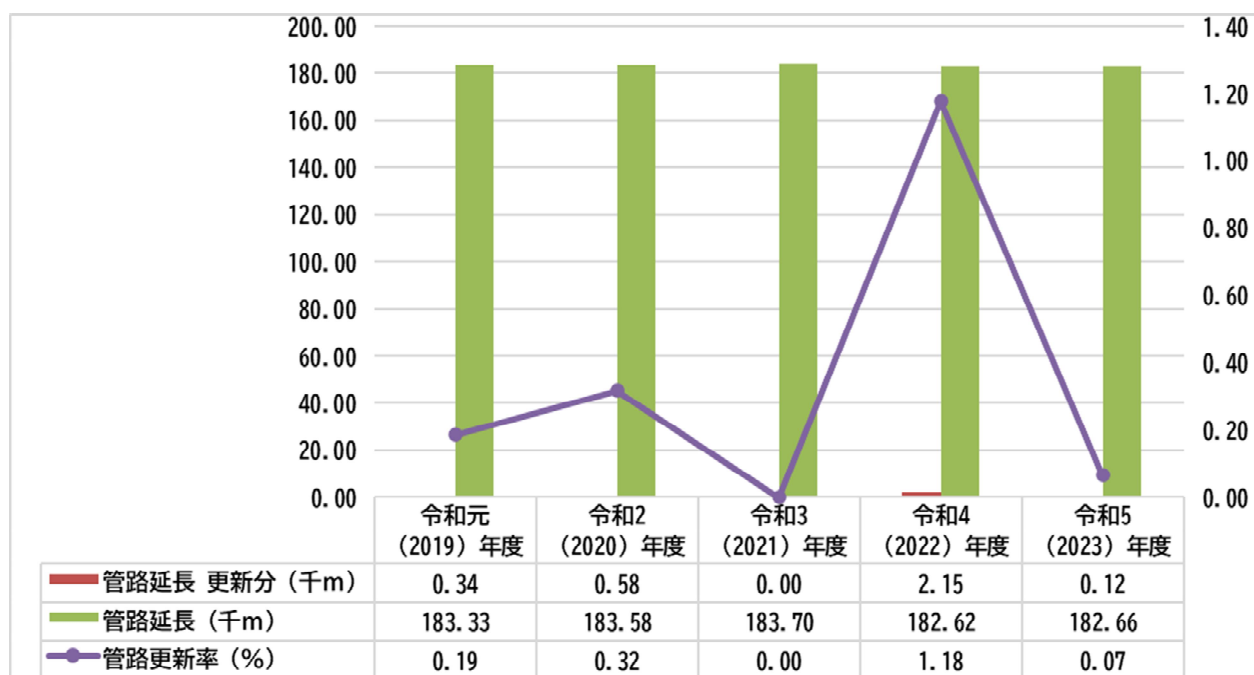
■ 管路経年化率の推移



【管路更新率】

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。令和4（2022）年度に更新を集中的に行っており、全国平均（0.67%）より高い数値となっていますが、更新率が低い年度が散見されており、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5か年平均は0.35%であり、今後計画的な更新が必要となります。

■管路更新率の推移



■令和4(2022)年度 県内各町村の管路状況

団体名	施設利用率(%)	管路経年化率(%)	管路更新率(%)
村田町	43.34	20.10	1.18
女川町	26.40	0.00	0.00
大衡村	51.42	61.50	0.02
大郷町	49.71	10.66	0.00
色麻町	66.57	51.03	1.13
丸森町	43.49	0.00	0.00
川崎町	38.42	2.81	0.00
類似7団体平均	45.62	20.87	0.33

→ 最大値
→ 最小値

(3) 施設の状況まとめ

①配水施設

現状と今後の対策

当町では、現状浄水場・配水場を含めて17施設を有しており、令和6（2024）年度には、相山浄水場・配水場が運用休止となっています。今後も人口減少等を見据えたダウンサイジングや施設統合も含め計画的な更新の必要があります。

②管路施設

現状と今後の対策

現状、当町の管路経年化率は令和4（2022）年度に20.10％であり宮城県内類似団体平均（20.87％）、全国平均（22.10％）と比較すると良好な状態と言えます。管路更新率は令和4（2022）年度に1.18％であり、全国平均（0.67％）、宮城県内類似団体平均（0.33％）と比較すると良好な数値となっています。しかし、直近5か年の平均は0.35％であり、このまま推移すれば、経年劣化による破損のリスクが高まっていきます。現在も更新計画に基づき老朽化対策及び耐震化を進めていますが、今後も安定した供給が継続できるよう投資の平準化を図り、計画的に管路の更新を図っていく必要があります。

Ⅲ

今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

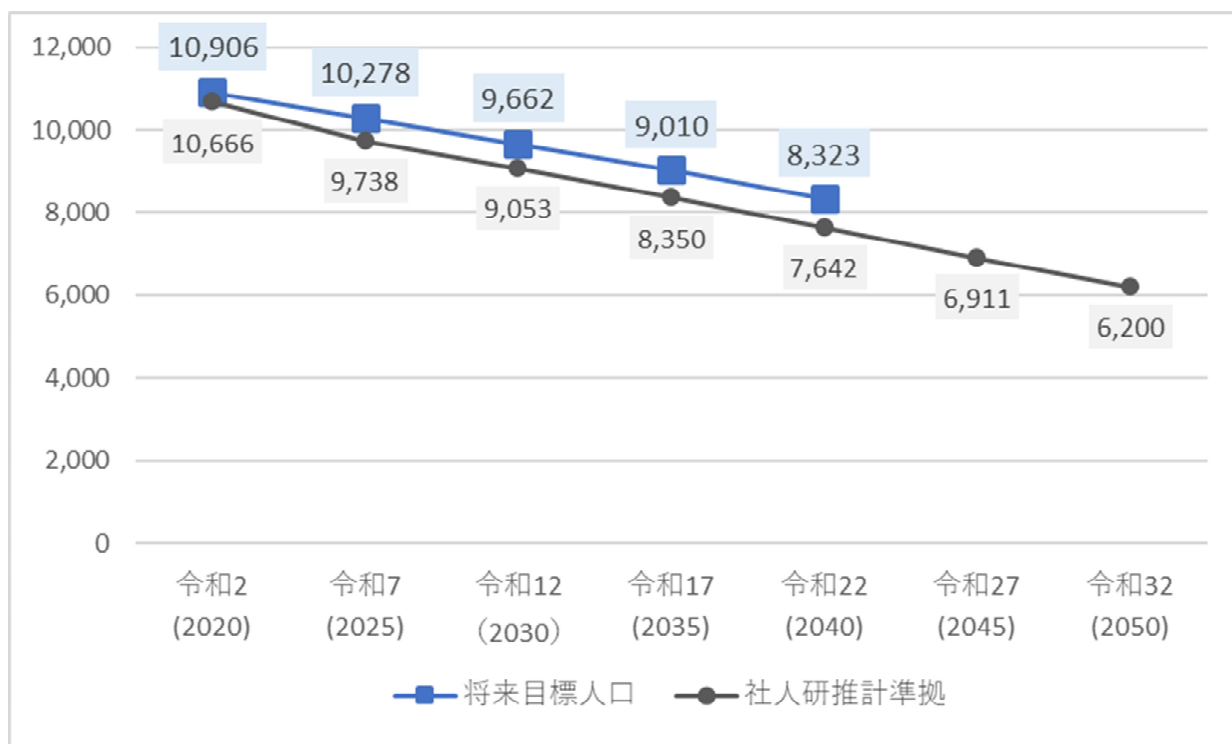
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による当町の人口推計をみると、令和2（2020）年度において1万人であった人口は減少を続け、令和32（2050）年度の人口は6,200人となります。

当町の村田町人口ビジョン（令和元年改定版）においては、国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析・調査などを考慮し、当町が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定しています。

本戦略改定現在、将来目標人口を下回っていることから、実測値に近い社人研推移をもとに推計を行います。

■人口推計

（単位：人）



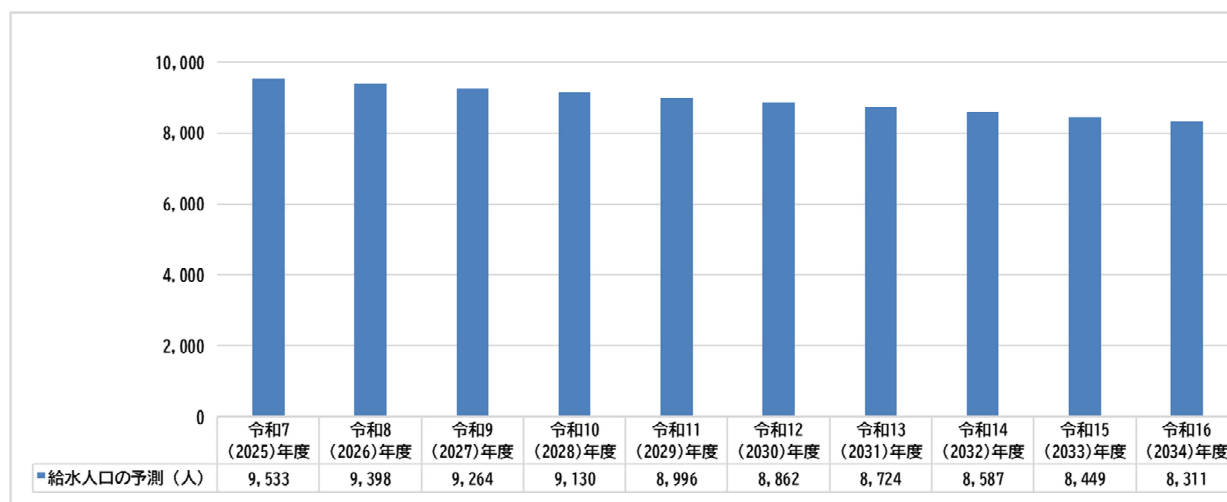
※将来目標人口は村田町人口ビジョンより引用

(2) 給水人口の予測

社人研推移に基づき、給水人口の予測を行いました。

給水人口は総人口の減少が予想され、緩やかに減少する見込みです。本経営戦略計画期間においては、令和 7（2025）年度で 9,533 人の給水人口は、令和 16（2034）年度には 8,311 人と約 13%減少することが予測されます。

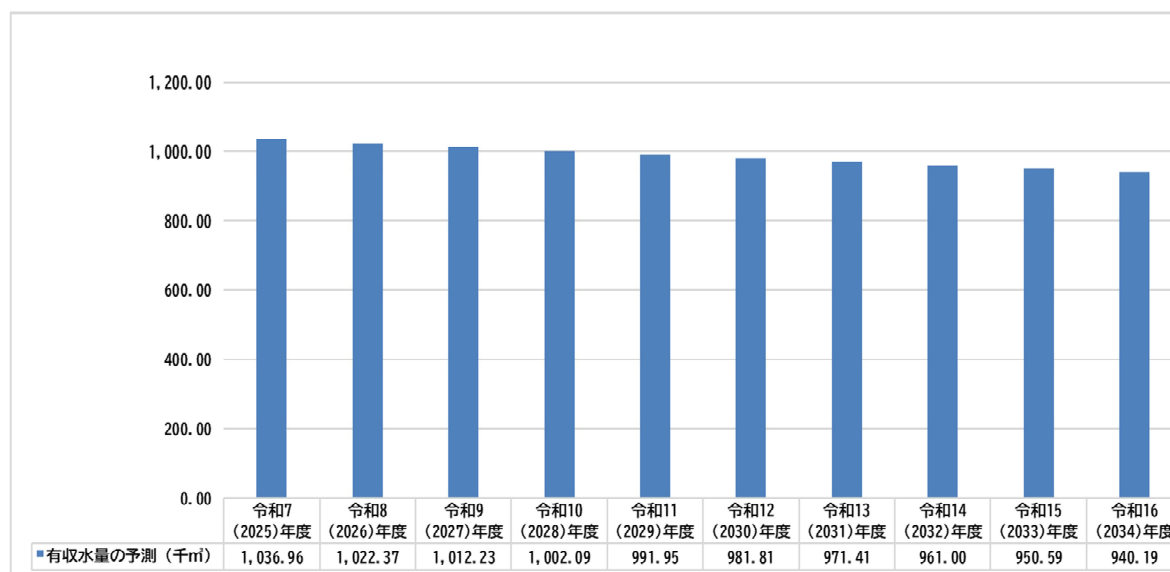
■給水人口の予想



(3) 有収水量の予測

有収水量は給水人口の減少予測に伴い、緩やかに減少する見込みです。本経営戦略計画期間である令和 7（2025）年度約 1,037 千 m^3 の有収水量は、令和 16（2034）年度には約 940 千 m^3 と約 9%減少することが予測されます。

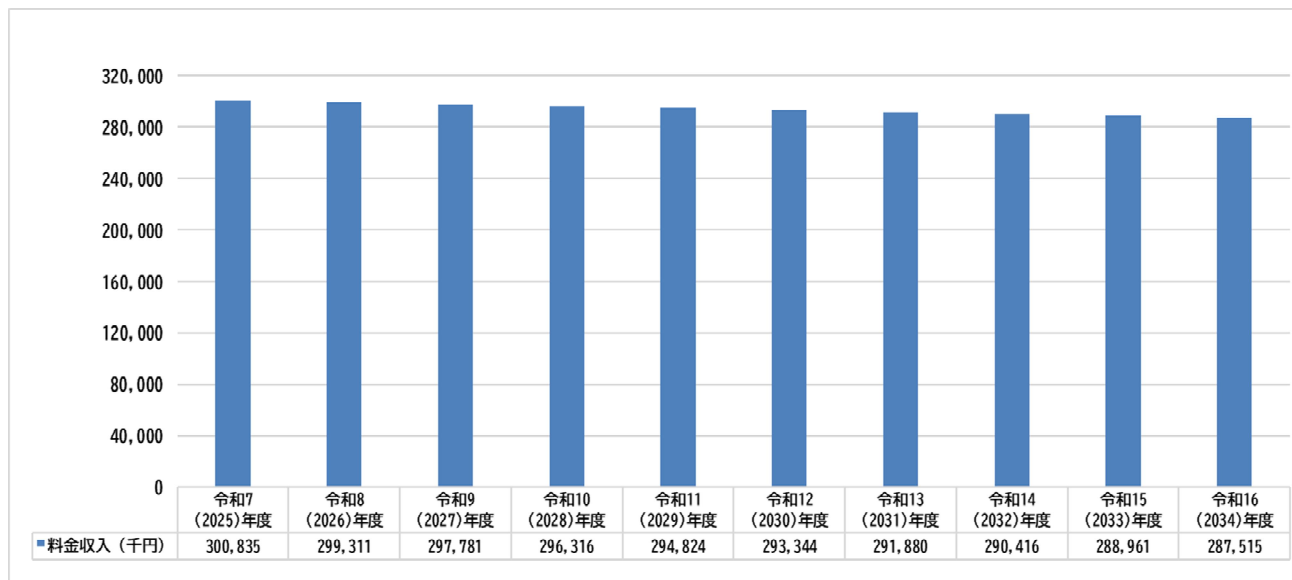
■有収水量の予測



（４）料金収入の予測

料金収入は、給水人口並びに有収水量の減少予測に伴い減収となることが予測されます。

■料金収入の予測



2. 投資及び投資財源の予測

(1) 投資の予測（全体）

水道事業では、安定的に水道供給を行うために給水施設や管路の健全性を維持することが極めて重要です。

また、人口減少や節水機器の普及等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があります。

計画期間である令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間における投資総額は約18億円を想定しています。

この10年間における投資対象は、配水池更新や電気設備等の更新及び老朽管の更新が中心となります。

管路更新については、水道施設全体の基礎調査等を行い投資の平準化を図りながら、概ね100年間の長期的な改築更新の基本計画を策定した上で、優先度の高い箇所の詳細調査を基に5～7年の実施計画を策定し、緊急度の高い箇所について管路更新及び耐震化を実施していきます。

■令和16(2034)年度までの投資スケジュール

（単位：千円）

内容 年度	計画年次①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
①管路更新										
金額	160,000	149,000	59,000	70,000	33,000	122,000	37,500	532,300	61,600	61,600
②電気設備更新										
金額	0	10,000	0	20,000	90,000	20,000	0	72,900	52,300	523
③機械設備更新										
金額	0	3,000	8,000	0	0	0	0	0	0	0
④計装設備更新										
金額	6,858	0	6,000	0	0	10,500	57,100	24,000	9,000	0
⑤通信設備更新										
金額	0	0	10,000	40,000	10,000	70,000	0	0	0	0
事業費合計	166,858	162,000	83,000	130,000	133,000	222,500	94,600	629,200	122,900	62,123

(2) 投資財源の予測

令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの主要な事業における投資予測額は総額約18億円となることが想定されます。

前ページの投資に対する事業費は、国庫補助金と企業債で実施する予定です。

年度別の財源は次のとおり想定しています。

■令和16(2034)年までの年度別投資財源

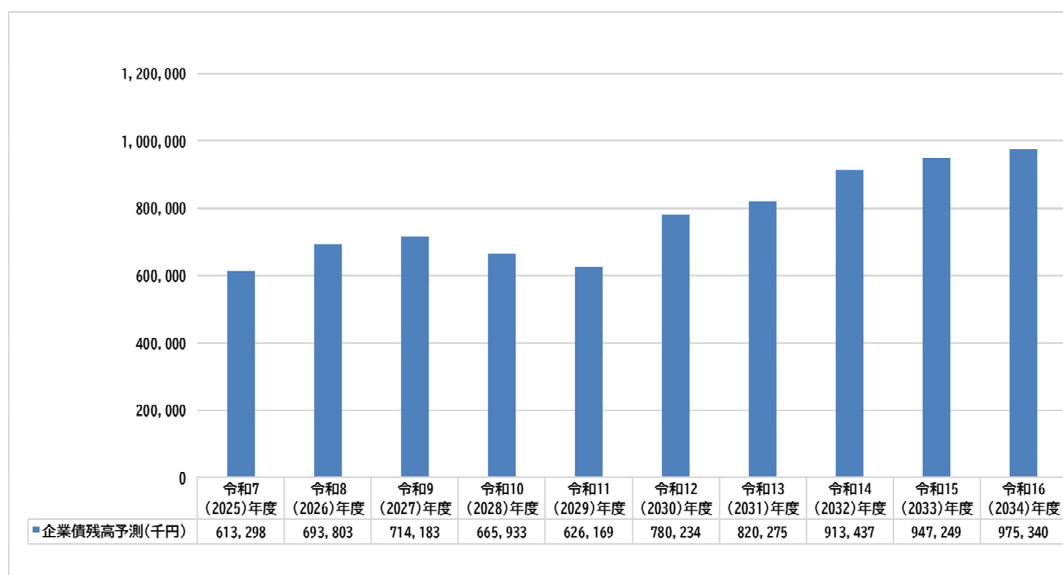
(単位：千円)

計画年次	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
内容	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
財源内訳										
①国庫補助金										
金額	31,666	16,666	16,666	16,666	11,000	36,666	7,666	17,433	34,866	34,886
②企業債										
金額	149,800	145,300	83,000	13,000	12,200	205,800	86,900	141,000	81,900	78,900

(3) 企業債残高の予測

前ページまでの投資財源を踏まえた、今後の企業債残高の予測は次のとおりです。

■企業債残高予想



3. 組織の予測

今後も建設水道課で運営の効率化を図りながら事業を行うことを基本としています。

4. 経営の基本方針と目標

(1) 経営の課題

今後、当町における水道事業については、事業継続を前提としたうえで、厳しい経営環境を乗り越え、より強固な経営を目指す必要があります。

課題を整理すると以下のとおりとなります。

- ①料金回収率の向上
- ②水道施設の長寿命化
- ③弾力的な水道料金の見直し

①料金回収率の向上

公営企業の経営は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない（地方公営企業法第3条）。」と原則で定めており、その経済性を発揮するためには、「地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない（地方公営企業法17条の2第2項）。」という「独立採算の原則」が定められていることから、料金回収率を100%とすることを目指すべきとしています。

当町の水道事業における料金回収率は、令和5（2023）年度で96.87%と100%を下回っており、人口減少を加味した料金設定が必要となります。

②水道施設の長寿命化

今後、水道施設の老朽化が進む中で、更新投資費用を抑制するためには、安全性を確保した上で、水道施設の長寿命化を図る必要があります。そこで大規模な修繕の必要性や供給・使用停止によるサービス低下を予防するため、管路も含めた水道施設の予防保全を実施することで、ライフサイクルコストの低減を図ります。これにより安定的な水道事業経営を行っていく必要があります。

③弾力的な水道料金の見直し

人口減少に伴い料金収入が減少する一方で、既存施設の老朽化は進み、大規模な更新及び改修工事が必要になるため、今後の施設更新需要や使用水量、財務状況の検証を行い、料金水準の設定や料金改定の時期などが適正となるように見直しを行う必要があります。

（２）経営の基本方針と今後の経営目標

基本方針は、「第５次村田町長期総合計画」で掲げる「快適で利便性の高いまちづくり」に基づき定めます。

水道事業では、人口減少や節水機器の普及などによる水道料金収入の減少に加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大など、今後の水道事業を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されます。このため、当町では効率的で持続可能な水道事業経営の実現に向け、**“安全・安心で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供する”**ことを水道経営の基本方針として、経営戦略を策定します。なお、本経営戦略期間を令和７（２０２５）年度から令和１６（２０３４）年度までの１０年間とします。

管路や水道施設の資産の健全性を維持することが安定した事業運営を行うための前提条件となります。一方で投資事業には多大な資金が必要になるため、その「投資試算」（投資事業にかかる費用の見通し）と「財源試算」（料金収入等財源の見通し）を均衡させなければ、事業を継続させることは出来ません。

さらに、この投資事業に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、徹底した水道事業の効率化や健全化に取り組み、事業運営に係る経常的な費用の削減と適正な料金の設定を進めることが求められます。そのうえで、経営基盤の強化を図るとともに、施設や設備などの投資の最適化を進めることが必要です。

これらの基本方針を達成させるため、実施目標や具体的施策に基づき、水道事業を推進することとします。また、基本方針に基づき具体的な実施目標を下記の通り設定し、継続してモニタリングを行うこととします。

経営目標①経常収支比率 100%の維持

本計画期間である令和７（２０２５）年度から令和１６（２０３４）年度にかけて、人口減少による料金収入の減少、物価上昇による経費の増加によって、経常収支比率が低下する予測ですが、令和１６（２０３４）年度まで、経常収支比率 100%を維持することを目標とします。

経営目標②料金回収率 100%の達成

本計画期間である令和７（２０２５）年度から令和１６（２０３４）年度にかけて、物価上昇による経費の増加及び投資に係る費用の増加の影響で、料金回収率の下落が著しくなる予測ですが、令和１６（２０３４）年度までに、料金回収率 100%を達成することを目標とします。



投資・財政計画

1. 投資・財政計画の計算根拠

（１）収益的収支

投資・財政計画の収益的収支（水道施設等の維持管理に要する収支）を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づき算出しています。経費のうち、受水費については受水費単価の見直しは想定せず、令和 6（2024）年度実績値から算出しています。薬品費、修繕費、委託料等については引き続きコストの縮減に努めていきます。また、受水費以外の人件費、動力費、修繕費、委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は 30 年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和 16（2034）年度までの 10 年間分を掲載します。

（２）資本的収支

投資・財政計画の資本的収支（水道施設等の改築及び更新に要する収支）を推計するに当たっては、前章で示した予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は 30 年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和 16（2034）年度までの 10 年間分を掲載します。

2. 投資・財政計画（シミュレーション）

（１）現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で、目標達成に向けて取組を明確にするとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

【収益的収支】

(単位:千円,%)

区 分		年 度									
		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 入	305,113	308,063	306,462	304,973	303,522	302,023	300,558	299,100	297,641	296,196
	(1) 料 工 事 収 益 (A)	296,574	299,311	297,781	296,316	294,824	293,344	291,880	290,416	288,961	287,515
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	8,539	8,752	8,682	8,658	8,697	8,679	8,678	8,685	8,680	8,681
	2. 営 業 外 収 入	57,074	55,371	57,075	56,912	56,598	56,517	56,312	60,973	64,474	65,356
収 益 的 収 支	(1) 補 助 金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631
	他 社 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 入	20,473	20,488	20,579	20,918	20,807	20,423	20,353	25,025	28,473	29,386
	(3) そ の 他	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339
収 益 的 収 支	1. 営 業 収 入	362,188	363,434	363,538	361,885	360,119	358,539	356,870	360,074	362,115	361,551
	(1) 職 員 給 与 費	336,296	339,644	343,041	346,471	349,936	353,435	356,970	360,539	364,145	367,786
	基 礎 給 本 給 付 費	36,078	36,438	36,803	37,171	37,543	37,918	38,680	39,458	39,067	39,458
	退 職 給 付 費	19,952	19,875	19,888	19,905	19,889	19,894	19,896	19,893	19,894	19,894
	そ の 他	16,128	16,564	16,915	17,266	17,654	18,024	18,401	18,787	19,173	19,563
収 益 的 収 支	(2) 経 費	190,607	191,840	191,723	194,122	197,946	200,930	198,188	203,150	205,209	208,874
	動 力 費	7,910	7,989	8,069	8,149	8,231	8,313	8,396	8,480	8,565	8,651
	修 繕 費	16,510	16,675	16,842	17,010	17,180	17,352	17,525	17,701	17,878	18,056
	材 料 費	1,468	1,468	1,483	1,497	1,512	1,527	1,543	1,558	1,574	1,590
	そ の 他	164,719	165,709	165,330	167,465	171,023	173,737	170,723	175,411	177,193	180,577
支 出	(3) 減 価 償 却 費	109,612	111,366	114,515	115,178	114,447	114,588	120,485	118,709	119,868	119,454
	2. 営 業 外 収 入	4,961	4,088	3,386	2,847	2,448	2,153	1,989	1,857	1,767	1,871
	(1) 支 払 利 息	4,948	4,079	3,376	2,836	2,438	2,143	1,979	1,847	1,757	1,861
	(2) そ の 他	13	9	10	11	10	10	10	10	10	10
	支 出 の 計	341,257	343,732	346,427	349,318	352,384	355,588	358,959	362,396	365,912	369,657
経 常 損 益	(C)-(D)	20,931	19,702	17,110	12,568	7,736	2,951	△ 2,089	△ 2,323	△ 3,797	△ 8,106
特 別 損 益	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 定 当 年 度 純 利 益	(E)+(H)	20,925	19,697	17,103	12,562	7,729	2,944	△ 2,095	△ 2,329	△ 3,803	△ 8,112
経 料 有 給	常 収 支 比 率	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
	回 収 率	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	100.83%	99.42%	99.36%	98.96%	97.81%
	水 量 (m³)	93,787	92,600	91,399	90,233	88,926	87,526	86,209	86,088	85,638	84,508
	原 価 (円)	309,357	316,171	321,911	327,711	334,271	341,371	348,571	351,061	354,981	361,941

【資本的収支】

(単位:千円)

区 分		年 度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
資本的収支	資本的収入	1. うち 業 費 平 準 化 債 償	149,800	145,300	83,000	13,000	12,200	205,800	86,900	141,000	81,900	78,900	
		2. 他会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	9,423	6,727	8,969	8,373	8,023	8,455	8,283	8,254	8,331	8,289	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工 事 負 担 金	12,201	12,720	8,307	11,076	10,701	10,028	10,602	10,444	10,358	10,468	
		9. そ の 他	171,424	164,747	100,276	32,449	30,924	224,283	105,785	159,697	100,588	97,657	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1. 建 設 改 良 費 (A)-(B)	171,424	164,747	100,276	32,449	30,924	224,283	105,785	159,697	100,588	97,657		
	2. 企 業 職 員 給 与 費	166,858	162,000	83,000	130,000	133,000	222,500	94,600	629,200	122,900	62,123		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	82	109	146	112	122	127	120	123	123	122		
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(D)	229,309	226,904	145,765	191,362	185,086	274,382	141,579	677,161	171,112	113,054	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	(E)	57,885	62,158	45,490	158,914	154,163	50,080	35,794	517,464	70,524	15,397	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 金		46,689	52,280	35,503	148,554	144,088	39,939	25,602	507,328	60,368	5,236	
	3. 繰 越 工 事 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他		11,216	9,877	9,987	10,360	10,075	10,140	10,192	10,136	10,156	10,161	
計		(F)	57,885	62,158	45,490	158,914	154,163	50,080	35,794	517,464	70,524	15,397	
補填財源不足額 (E)-(F)		(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会 計 入 金 残 高 (H)			617,529	698,034	718,414	670,164	630,400	784,464	824,506	917,668	951,479	979,571	

■現状予測に基づくシミュレーションのポイント

現状予測に基づくシミュレーションのポイントは以下のとおりです。

- 料金収入：令和 16（2034）年度には、令和 5（2023）年度実績と比較して約 16,000 千円の減収となっています。
- 経常収支比率：令和 13（2031）年度以降 100%を下回っています。
- 料金回収率：料金収入の減少により低下しています。
- 企業債残高：令和 9（2027）年度までは企業債発行に対して企業債償還が下回り残高は上昇し、令和 11（2029）年度にかけて減少。それ以降は緩やかに上昇する傾向となっています。

（２）投資・財政計画（収支計画）の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、計画期間内における収支均衡が保たれていないため、継続的な事業運営に向け、以下のとおりシミュレーションを行います。

【シミュレーションパターン】

- パターン①令和12年（2030）年度に供給単価を5%引き上げ
- パターン②令和12年（2030）年度に供給単価を15%引き上げ
- パターン③令和12年（2030）年度に供給単価を25%引き上げ

なお、上記は料金収入以外、現状予測に基づくシミュレーションと同条件とします。このため、収益的収支のみの掲載とします。

シミュレーションパターン①5%引き上げ【収益的収支】

(単位:千円,%)

区分	年度	令和7年度										
		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	
収益的収入	1. 営業収益	(A)										
	(1) 売上収益	305,113	308,063	306,462	304,973	303,522	318,234	315,138	312,080	309,042	306,039	
	(2) 受託工事収益	296,574	299,311	297,781	296,316	294,824	309,556	306,460	303,395	300,362	297,358	
	(3) その他営業収益	8,539	8,752	8,682	8,658	8,697	8,679	8,678	8,685	8,680	8,681	
	補償金	57,074	55,371	57,075	56,912	56,598	56,517	56,312	60,973	64,474	65,356	
	(1) 他会計補助金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631	
	(2) その他他会計補助金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631	
	(3) 長期前受金	20,473	20,488	20,579	20,918	20,807	20,423	20,353	25,025	28,473	29,386	
	その他収入	362,188	363,434	363,538	361,885	360,119	374,751	371,450	373,053	373,516	371,394	
	1. 営業費用	336,296	339,644	343,041	346,471	349,936	353,435	356,970	360,539	364,145	367,786	
収益的支出	(1) 職員給与	36,078	36,438	36,803	37,171	37,543	37,918	38,297	38,680	39,067	39,458	
	退職給付	19,952	19,875	19,888	19,905	19,893	19,894	19,896	19,893	19,894	19,894	
	その他費用	16,126	16,564	16,915	17,266	17,854	18,024	18,401	18,787	19,173	19,563	
	(2) 経費	190,607	191,840	191,723	194,122	197,946	200,930	198,188	203,150	205,209	208,874	
	動力費	7,910	7,989	8,069	8,149	8,231	8,313	8,396	8,480	8,565	8,651	
	修繕費	16,510	16,675	16,842	17,010	17,180	17,352	17,525	17,701	17,878	18,056	
	材料費	1,468	1,468	1,483	1,497	1,512	1,527	1,543	1,558	1,574	1,590	
	その他費用	164,719	165,709	165,330	167,465	171,023	173,737	170,723	175,411	177,193	180,577	
	(3) 減価償却費	109,612	111,366	114,515	115,178	114,447	114,588	120,485	118,709	119,868	119,454	
	2. 営業外支出	4,961	4,088	3,386	2,847	2,448	2,153	1,989	1,857	1,767	1,871	
支出	(1) 支払利息	4,948	4,079	3,376	2,836	2,438	2,143	1,979	1,847	1,757	1,861	
	(2) その他支出	13	9	10	11	10	10	10	10	10	10	
	支出計	341,257	343,732	346,427	349,318	352,384	355,588	358,959	362,396	365,912	369,657	
	常損	20,931	19,702	17,110	12,568	7,736	19,162	12,491	10,657	7,604	1,737	
	特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損益	6	5	7	6	6	6	6	6	6	6	
	特別損益	△6	△5	△7	△6	△6	△6	△6	△6	△6	△6	
	当年度純利益（又は純損失）	20,925	19,697	17,103	12,562	7,729	19,156	12,485	10,651	7,597	1,731	
	経料収水	常収	率									
		金回	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	105.39%	103.48%	102.94%	102.08%	100.47%
料有		93.78%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	92.36%	90.51%	89.93%	89.01%	87.39%	
水原		1,037	1,022	1,012	1,002	992	982	971	961	951	941	
当年度純利益（又は純損失）	309,335	316,177	321,911	327,711	334,271	341,371	348,571	351,061	354,981	361,921		

シュミレーションパターン②15%引き上げ【収益的収支】

(単位:千円,%)

区分	年度										
	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	
収益的収入	1. 営業収入	305,113	308,063	306,462	304,973	303,522	347,716	344,325	340,975	337,648	334,359
	(1) 料工事収益(A)	296,574	299,311	297,781	296,316	294,824	339,037	335,647	332,290	328,967	325,678
	(2) 受託収益(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他収益	8,539	8,752	8,682	8,658	8,697	8,679	8,678	8,685	8,680	8,681
	2. 営業外収入	57,074	55,371	57,075	56,912	56,598	56,517	56,312	60,973	64,474	65,356
	(1) 補助金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631
	他会計補助金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受戻入	20,473	20,488	20,579	20,918	20,807	20,423	20,353	25,025	28,473	29,386
	(3) その他収入	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339
収益的支出	1. 営業費用	362,188	363,434	363,538	361,885	360,119	404,232	400,637	401,948	402,122	399,714
	(1) 給与と給費	336,296	339,644	343,041	346,471	349,936	353,435	356,939	360,539	364,145	367,786
	基礎職給付費	36,078	36,438	36,803	37,171	37,543	37,918	38,297	38,680	39,067	39,458
	退職給付金	19,952	19,875	19,888	19,905	19,889	19,894	19,896	19,893	19,894	19,894
	その他給付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他給付金	16,126	16,564	16,915	17,266	17,654	18,024	18,401	18,787	19,173	19,563
	2. 経営費用	190,607	191,840	191,723	194,122	197,946	200,930	198,188	203,150	205,209	208,874
	動力費	7,910	7,989	8,069	8,149	8,231	8,313	8,396	8,480	8,565	8,651
	修繕費	16,510	16,675	16,842	17,010	17,180	17,352	17,525	17,701	17,878	18,056
	材料費	1,468	1,468	1,483	1,497	1,512	1,527	1,543	1,558	1,574	1,590
支出	3. 減価償却費	164,719	165,709	165,330	167,465	171,023	173,737	170,723	175,411	177,193	180,577
	その他償却費	109,612	111,366	114,515	115,178	114,447	114,588	120,485	118,709	119,868	119,454
	2. 営業外費用	4,961	4,088	3,386	2,847	2,448	2,153	1,989	1,857	1,767	1,871
	(1) 支払利息	4,948	4,079	3,376	2,836	2,438	2,143	1,979	1,847	1,757	1,861
	(2) その他支出	13	9	10	11	10	10	10	10	10	10
	常損益(C)-(D)	341,257	343,732	346,427	349,318	352,384	355,588	358,959	362,396	365,912	369,657
	別損益(E)	20,931	19,702	17,110	12,568	7,736	48,644	41,678	39,552	36,210	30,057
	別損益(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	別損益(G)	6	5	7	6	6	6	6	6	6	6
	別損益(F)-(G)	△ 6	△ 5	△ 7	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6
経常別損益	経常別損益(E)+(H)	20,925	19,697	17,103	12,562	7,729	48,637	41,672	39,546	36,203	30,051

年 度		令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経 常 収 入	率 比	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	113.68%	111.61%	110.91%	109.90%	108.13%
料 収 入	率 比	93.78%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	101.16%	99.13%	98.49%	97.49%	95.71%
有 収 入	(〃)	1,037	1,022	1,012	1,002	992	982	971	961	951	940
給 収 入	(〃)	309.35	316.17	321.91	327.71	334.27	341.37	348.57	351.06	354.98	361.92

シュミレーションパターン③25%引き上げ【収益的収支】

(単位:千円,%)

区分	年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
収益的収入	1. 営業収入	305,113	308,063	306,462	304,973	303,522	377,197	373,511	369,670	366,254	362,678
	(1) 料受託	296,574	299,311	297,781	296,316	294,824	368,519	364,833	361,185	357,573	353,998
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業補	8,539	8,752	8,658	8,658	8,697	8,679	8,678	8,685	8,680	8,681
	(1) 他会計補助金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631
	その他補助金	36,263	34,545	36,157	35,655	35,452	35,755	35,621	35,609	35,662	35,631
	長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	20,473	20,488	20,579	20,918	20,807	20,423	20,353	25,025	28,473	29,386
	(3) その他	339	339	339	339	339	339	339	339	339	339
	1. 営業収入	362,188	363,434	363,538	361,855	360,119	433,714	429,824	430,843	430,727	428,034
収益的支出	(1) 職員給与	336,296	343,644	343,041	349,471	349,936	353,435	356,970	360,539	364,145	367,786
	基礎職給	36,078	36,438	36,803	37,171	37,543	37,918	38,297	38,680	39,067	39,458
	退職給付	19,952	19,875	19,888	19,905	19,889	19,894	19,896	19,893	19,894	19,894
	その他	16,126	16,564	16,915	17,266	17,654	18,024	18,401	18,787	19,173	19,563
	(2) 経費	190,607	191,840	191,723	194,122	197,946	200,930	198,188	203,150	205,209	208,874
	動力費	7,910	7,989	8,069	8,149	8,231	8,313	8,396	8,480	8,565	8,651
	修繕費	16,510	16,675	16,842	17,010	17,180	17,352	17,525	17,701	17,878	18,056
	材料費	1,468	1,468	1,483	1,497	1,512	1,527	1,543	1,558	1,574	1,590
	その他	164,719	165,709	165,330	167,465	171,023	173,737	170,723	175,411	177,193	180,577
	(3) 減価償却費	109,612	111,366	114,515	115,178	114,447	114,588	120,485	118,709	119,868	119,454
支出	2. 営業外費用	4,961	4,088	3,386	2,847	2,448	2,153	1,989	1,857	1,767	1,871
	(1) 支払利息	4,948	4,079	3,376	2,836	2,438	2,143	1,979	1,847	1,757	1,861
	(2) その他	13	9	10	11	10	10	10	10	10	10
	支出計	341,257	343,732	346,427	349,318	352,384	355,588	358,959	362,396	365,912	369,657
	常損	20,931	19,702	17,110	12,568	7,736	78,125	70,865	68,447	64,816	58,377
	特別損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	6	5	7	6	6	6	6	6	6	6
	(F)-(G)	△ 6	△ 5	△ 7	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6	△ 6
	当年度純利益	20,925	19,697	17,103	12,562	7,729	78,119	70,858	68,440	64,809	58,371
	(E)-(H)										

区分	年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経常	収支比率	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	121.97%	119.74%	118.89%	117.71%	115.79%
材料	回収率	93.78%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	109.95%	107.75%	107.06%	105.97%	104.03%
有収水	()	1,037	1,022	1,012	1,002	992	982	971	961	951	940
給水	()	309,35	316,17	321,91	327,71	334,27	341,37	348,57	351,06	354,98	361,92

■目標値①経常収支比率の推移

経常収支比率	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
現状	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	100.83%	99.42%	99.36%	98.96%	97.81%
5%改定	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	105.39%	103.48%	102.94%	102.08%	100.47%
15%改定	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	113.68%	111.61%	110.91%	109.90%	108.13%
25%改定	106.13%	105.73%	104.94%	103.60%	102.20%	121.97%	119.74%	118.89%	117.71%	115.79%

■目標値②料金回収率の推移

料金回収率	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
現状	92.46%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	87.52%	86.20%	86.08%	85.63%	84.50%
5%改定	92.46%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	92.36%	90.51%	89.93%	89.01%	87.39%
15%改定	92.46%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	101.16%	99.13%	98.49%	97.49%	95.71%
25%改定	92.46%	92.60%	91.39%	90.23%	88.92%	109.95%	107.75%	107.06%	105.97%	104.03%

パターン①（5%改定）においては、目標値①は達成するも目標値②は未達成です。料金回収率は100%に達することではなく、給水に係る費用を給水収益で賄いきれません。

パターン②（15%改定）においては、目標値①は達成し、経常収支比率は計画初年度である令和7（2025）年度の水準をほぼ維持します。目標値②は料金改定を実施した令和12（2030）年度は100%に達するものの、令和13（2031）年度以降は100%を下回る予測です。

パターン③（25%改定）においては、目標値①、②ともに達成できる見込みです。

以上の試算結果から、本計画期間はパターン③（25%改定）に基づき本戦略を推進し、今後の状況を踏まえた上で、料金改定の検討は定期的に継続していくこととします。



今後の取組

1. 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組の概要

経営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次の①から⑥の取組を実施します。

30 ページで設定した経営の基本方針の“安全・安心で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供する”ためには、計画期間内に目標を達成する必要があります。

したがって、38 ページで示したシミュレーション③の結果を目標とします。ただし、料金改定に際しては、住民・使用者への説明等が必要なことから、令和 12（2030）年度を目途に実施することとします。

運営の基本方針における目標達成や投資・財政計画の推進に向け、次のとおり活動を実施致します。

①投資に関する事項

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら耐震化への対応に努めます。

- 今後の維持管理費用（ランニングコスト）の低減化
- 将来の水需要を見据えた効率的な施設規模の検討及びダウンサイジング等の推進
- 省エネルギー（脱炭素化）を目指した設備等の導入
- 地域振興に寄与する用地の活用等
- 国の推進する脱炭素化、省エネルギー、広域化等に対する補助金等の確保

②投資以外の経費に関する事項

○職員給与費

今後の事業計画を踏まえ、人事担当課と職員配置について協議します。

○動力費

動力費は主に配水場等で発生していることから、機器更新の際には省エネ機器の導入を検討します。

○薬品費、修繕費、委託料等

包括的民間委託等によりコストの削減に努めます。

○受水費

有収水量の推移を反映した受水費の見直しについて検討します。

③料金に関する事項

料金の検討に当たっては、原価計算に基づき進めるものとします。

特に総務省においては、地方公営企業の料金について、「公正妥当なもので、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬ」とし、計画的な料金水準の改定を求めています。

なお、計画的な料金水準の改定に向けての留意事項として、総務省は以下のことを求めています。

・社会情勢、経営環境の変化に応じて適切な料金となるよう、3年から5年内の経営戦略の改定の際に料金水準等を検証し、必要な改定の検討を行うこと。その際、施設の老朽化の実態や経営の将来見通しについて、住民や議会にわかりやすく公表し議論すること。

・総括原価主義の原則に基づき、狭義の原価に事業報酬を加えた原価を基礎とすること。その際、経営改善・合理化を一層徹底し原価を極力抑制するとともに、特に水道事業や下水道事業など将来にわたって安定的に事業を継続する必要がある事業については、施設の計画的な更新の原資を確保するため、事業報酬として必要な資産維持費を算定することを検討すること。

・人口減少等の経営環境の変化に対応するため、将来にわたり健全な経営を確保できる水準とするとともに、料金体系（例えば、基本料金と従量料金の比率等）についても適切に配慮すること。

このため、当町においても原価計算による現状と今後の料金改定に向けた検討及び議論を進めることとします。

④水道事業の理解促進に向けた広報及び啓発活動

水道事業の理解促進のため、適正利用や経営状況等について、多くの町民からより一層の理解を得るために、町ホームページや SNS 等の広報媒体の活用、施設の見学会、学校への出前講座等、積極的な広報及び啓発活動を行います。

⑤人材の育成

高度化する水道の維持管理業務に対応するため、新しい技術の習得やこれまで培ってきた水道に関する技術等を継承する必要があります。

また、全国的に自治体の技術職員が不足している等、深刻な課題となっていることから、当町においては、今後の投資コストの効率化や施設及び設備の効率的運用を図るため、技術職員の確保と育成に努めます。

⑥その他今後の取組についての検討事項

現時点での具体的な活動はありませんが、今後、本事業における検討事項は以下のとおりとします。

- 管路更新及び維持管理に向けたウォーターPPPの検討
- 宮城県水道広域化推進プランの検討
- 水質管理体制を強化・充実させるべく水安全計画の策定
- 耐震化並び災害への備え

ウォーターPPP は、国で定めた「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和 5 年改定版）」において推進を行っているものです。PPP/PFI とは、公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であり、ウォーターPPP とは、水道、工業用水道、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」をあわせた総称となります。ウォーターPPP では施設の更新工事も含むものとなっています。

当町においては、東日本大震災での被害や近年の豪雨・台風災害等により水道管への被害も生じているところです。このような災害が発生した場合においても、一定の水道機能を確保し住民生活の影響を最小限に抑制する対策を講じる必要があります、今後も更新工事等を定期的に行い、災害対策を行っていきます。

これらについては、国の推進状況に従い当町においても検討を行います。

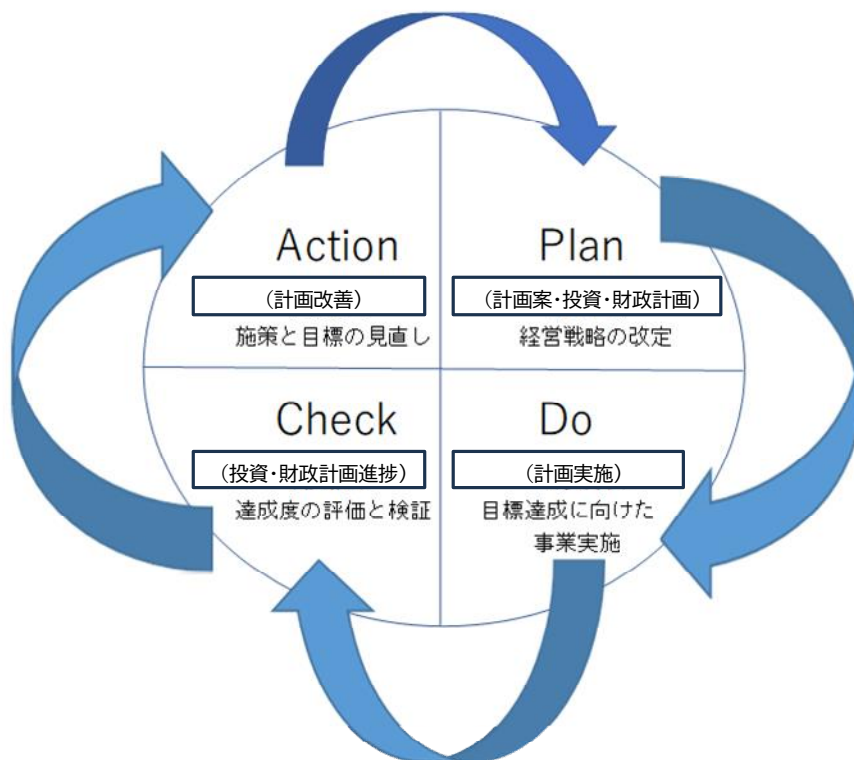
1. 推進体制

本戦略における取組は、建設水道課を中心として実施します。進捗状況については、建設水道課で情報収集及び進捗管理を行い、町長部局と協議するとともに、ホームページ等で進捗状況を公表することとします。

2. PDCA サイクルの実行

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で3年から5年の間で定期的に行うものとします。

■PDCA サイクルイメージ



3. 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しについては、料金の妥当性の検証及び検討や投資計画の進捗等、経営の変化にあわせて、令和 11（2029）年度から原則 5 年ごとに見直しを行います。

なお、自然災害等の突発的な事象があれば、次のスケジュールに関わらず適宜見直しを行います。

また、見直し及び検討に当たっては、ホームページ等で、広く町民等へ公表することとします。

■経営戦略及び料金改定の見直しスケジュール

年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度
経営戦略					見直し 公表					見直し 公表
料金改定					検証 検討					検証 検討

※参考 【本戦略における用語解説】

《あ行》

アセットマネジメント

現在ある資産を適正に評価し、将来に渡って安全かつ快適に維持するとともに、限られた財源等の資源を有効に活用しながら、適切な公共サービス提供していくためのマネジメントシステムのこと。

維持管理費

事業の管理運営に必要な経費のこと。職員の給与費や施設の電気代、動力費、委託費、修繕費など。

一般会計繰入金

地方公営企業法第 17 条の 2「経営負担の原則」に基づき、一般会計が負担すべき経費などについて、一般会計から水道事業会計に繰り入れるもの。総務省より示される繰出基準によるもの（基準内繰出）と、それ以外のもの（基準外繰出）とに分類される。

営業収益

主たる営業活動から生じる収益。水道料金、受託工事収入等が計上される。

営業外収益

受取利息など、営業活動以外の原因から生じる収益のこと。負担金、補償金、長期前受金戻入、雑収益などが計上される。

営業費用

主たる営業活動のために生じる費用のこと。原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費などが計上される。

営業外費用

企業債の支払利息等、営業活動以外の活動によって生じる費用。支払利息、雑支出等が計上される。

《か》行

管路

原水を取水し、家庭等に配水するまでの管路の総称。取水管、導水管、送水管、配水管に分類される。

管路経年化率

法定耐用年数を超えている水道管の割合を表す指標のこと。

給水区域

厚生労働大臣または都道府県知事の許可を受け、需要に応じて給水を行うこととした区域のこと。

給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。

基幹管路

導水管（水源から原水を浄水場へ送る管）や配水本管（給水管を分岐しない配水管）のように、水道管の基幹的な施設になり、水道を支える重要な管路のこと。

企業会計

企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義を採用した経理方式。主に、水道事業、下水道事業、病院事業、老人保健施設事業等が該当する。

企業債

地方公営企業の資産取得等の財源として長期に借り入れる地方債のこと。

企業償還金

企業債に対する返済金のこと。元金の支払額を企業償還金といい、資本的支出に計上する。利子の支払額は企業債利息といい、収益的支出に計上する。

基本使用料

使用水量に関係なく必要となる経費に対する料金で、メーター口径ごとに設定されている。

経営指標

経営分析を行うに当たり、具体的に事業の実態がどうなっているか把握するため、財務諸表などの数値から適切な経営判断をする項目。

経営戦略

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な投資・財政計画。

建設改良費

主に水道の施設整備や改築更新に使用される経費。

広域化

事業統合や共同経営だけでなく、管理の一体化の多様な形態など、市町村の連携体制を駆逐すること。

《さ行》

資産維持費

物価上昇による減価償却の不足や施設の高度化による工事費の増大等に対応し、実体資産を維持し、適切な水道サービスを接続していくために、総括原価への参入が認められているもの。

資本的収入・支出

効果が次年度以降に及び将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入のこと。

資本費

減価償却費、企業債支払利息（一時借入金利息を除く）、企業債取扱諸費等の合計額。

収益的収入・支出

その年度の営業活動に伴い収益とそれに対応する費用。収益計算は、これに基づいて行われる。

従量料金

使用水量に応じて必要となる経費に対する水道料金。メーター口径別に水量区分が設けられており、1 m³当たりの料金が決められている。

水道施設

管路や浄水場など、原水を取水し家庭等に配水するまでの施設の総称。

《た行》

耐用年数

施設などが使用に耐えうる年数。水道管路の耐用年数はおおむね 40 年、機会・電気設備はおおむね 10～30 年とされている。法令で定められた減価償却の耐用年数のことを法定耐用年数という。

地方公営企業法

常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営する為、地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取り扱い、その他企

業の経営の根本基準、企業の経営に関する事務を処理する地上自治法の規定による一部事務組合及び広域連合に関する特例を定める地方公営企業の根本法。

特別利益・損失

事業の通常の経営に伴うものではなく、発生的事実が過年度に属する収入・支出や、災害損失等のため臨時の支出など、経常的な損益計算に算入されないもの。

《は行》

包括的民間委託

民間事業者が一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、施設の運転・維持管理について受託者の裁量に任せられる、性能発注の考え方に基づく委託方式。

《ま行》

末端給水事業

一般家庭等の蛇口まで水道水を供給する事業のこと。

《や行》

有収水量

料金水量のほか、消火栓の水量など他の会計等から収入がある水量を合算した水量のこと。

有収率

総配水量に対する有収水量の割合のこと。

《ら行》

料金水量

水道料金の基礎となった水量のこと。

村田町上水道事業経営戦略

令和 7（2025）年 3 月

発 行：村田町 建設水道課

住 所：〒989-1392

宮城県柴田郡村田町大字村田字迫 6 番地

T E L：0224-83-6407